No.257
2023.5.1

SHIMABARA

市議会だより

令和５年３月定例会の内容をお届けします。

CONTENTS

P 2　会議結果
P 3　市政一般質問
P 11　委員会活動報告
P 18　委員会行政調査報告
P 22　編集後記

令和５年３月現在の島原市議会議員（市長含む）

島原市議会議員一般選挙は5月28日に執行予定です

市議会議員は、市民の代表として、市の条例や予算を議決するなど、重要な役割を担っています。

皆さんの投票が、島原市の将来につながります。

忘れずに投票しましょう。　（前回の市議選の投票率：62.26%）

～未来をつくる　あなたの一票大切に～

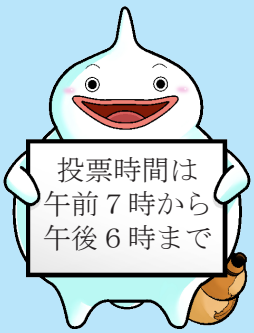

当日の投票時間が午後6時までに変更されました

３月定例会

会期　令和５年３月１日～３月23日　23日間

議案番号	件　　名	議決結果
	常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
	議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
第１号	島原市情報公開・個人情報保護審査会条例	原案可決
第２号	島原市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第３号	島原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第４号	島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第５号	島原城条例の一部を改正する条例	原案可決
第６号	島原市鯉の泳ぐまち及び浜の川湧水観光交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第７号	島原市空家等対策の推進に関する条例	原案可決
第８号	島原市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第９号	島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第10号	島原市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第11号	島原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号	島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号	島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号	島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第16号	令和４年度島原市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
第17号	令和４年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	原案可決
第18号	令和５年度島原市一般会計予算	原案可決
第19号	令和５年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第20号	令和５年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第21号	令和５年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第22号	令和５年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第23号	和解について	原案可決
第24号	令和４年度島原市一般会計補正予算（第12号）	原案可決
第25号	令和４年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決
第26号	島原市教育委員会委員の任命について（髙見彰久　氏）	同　　意
第27号	島原市監査委員の選任について（徳永清己　氏）	同　　意
第28号	市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	撤回承認
第29号	市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
委第１号	島原市議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決
	有明の森フラワー公園に係る不正な事務処理に関する調査特別委員会の報告について	調査終了
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

市政のここを問う！

一般質問

一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。
全質問項目は下記のとおりです。
（　　の項目は、本文に内容を要約して掲載しています）

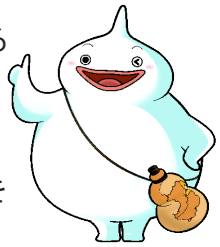

3月3日（金）

○本多松弘　議員　（４ページ）
- 持続可能なまちづくりについて
- 指定管理者制度について
- 以前の質問について

○松井大助　議員　（４ページ）
- 城と武家屋敷
- 鉄砲町地区の街づくり協定について
- 町内会の組織づくりと運営
- 市の事業推進と人事異動について

○松坂昌應　議員　（５ページ）
- 有機農業の推進とオーガニック給食
- 子を持つ親の医療費負担
- 会計年度任用職員
- 女性の登用

○濱﨑清志　議員　（５ページ）
- まちづくりについて
- 職員の年度採用と退職者について
- 指定管理者制度について

○北浦守金　議員　（６ページ）
- 農業問題
- 人口減少問題について

3月6日（月）

○本多秀樹　議員　（６ページ）
- 古川市政 10 年の検証について
- コロナ禍及び物価高騰による影響と現状及び市の対応策について
- 市職員の再任用制度について
- 入札制度について

○種村繁徳　議員　（７ページ）
- 島原半島の基盤整備事業と本市の基盤整備について
- 企業誘致活動事業の進捗
- 司法行政
- 島原市医師会看護学校について
- 令和５年、本市の中学校卒業生について

○森園浩太郎　議員　（７ページ）
- 町内会、自治会について
- スポーツ施設、スポーツ振興について
- 学習指導要領について
- 温水プール新築事業について

○林田　勉　議員　（８ページ）
- 新年度・新規予算
  動き出すのか（仮称）「道の駅しまばら」構想！
- 「安全安心な街づくり」
  各地区、いざ火災の時、消防水利は大丈夫か
- 新年度・新規予算
  子育て応援：新入学児童ランドセル支給事業とは

3月7日（火）

○上田義定　議員　（８ページ）
- 施政方針について
- 広馬場に「にぎわい」を

○楠　晋典　議員　（９ページ）
- 意識改革
- 子ども食堂支援
- 児童館と移住者センター
- 話し合うということ

○永田光臣　議員　（９ページ）
- 水道事業について
- 国旗と国歌について
- 第五小学校の校門の設置について
- 第五小学校まえ国道 57 号線の歩道の進捗状況について
- 水無川流域の災害対策について

○草野勝義　議員　（10 ページ）
- 物価高騰対策と賃金改善対策について
- メンタルヘルス対策について
- 地域公共交通計画と観光について
- 新型コロナウイルス感染５類での考え方

3月8日（水）

○永尾邦忠　議員　（10 ページ）
- 市民と行政の手続きの効率化と簡素化について
- 子育てについて
- 若者の活躍の場を提供することについて
- 施政方針について

○本田みえ　議員　（11 ページ）
- 行政改革は誰のためにするのか
- 公共施設等総合管理計画で得るものは

庶民の会

ほんだ　まつひろ
本多　松弘　議員

持続可能なまちづくり

Q　まちの形は、島原道路の進捗、人口の動向など時代とともに変化をしている。都市計画も時代とともに見直さなければならないと考えるが？

A　昭和40年の指定以降、８回にわたり用途地域の追加や変更を行ってきた。今後は、５年ごとの都市計画基礎調査の結果などを基に、社会情勢の変化や市全体の土地利用を見極めながら、県と協議し、都市計画審議会の意見を聞きながら検討していきたい。

Q　①企業誘致の候補地は？
②水源調査の進捗は？
③用地確保での課題は？

A　①杉谷運動広場、礫石原町の九州地区国立大学島原共同研修センター跡地のほか、一定の広さを有する民有地を候補地として考えている。

②水源調査は杉谷運動広場付近で実施し、豊富な地下水の取水が可能な帯水層があるとの報告を受けている。

③企業誘致候補地を探す中で、広さや主要道路からの距離、水や電力などの条件がそろっても、都市計画上の用途地域や農業振興地域に指定されていることで、誘致案件を逃すケースがある。

Q　どのような場所が適地だと考え、どのような問題点があるのか？耕作放棄地の活用や用途地域の見直しがスムーズにできるようにしてほしいが？

A　島原道路の延伸に伴い、インターチェンジ周辺が適地となりえるが、都市計画用途地域や農業振興地域となっているケースが多く、候補地として見送らざるを得ない場合がある。今後は用途地域の見直しや農業振興地域の除外などの可能性について、柔軟に対応していきたい。

【その他の質問項目】
◇当初予算の特徴と目玉事業
◇指定管理者制度
◇まちづくりの委託
◇通学路の安全確保
◇舞岳山荘の活用

眉山クラブ

まつい　だいすけ
松井　大助　議員

城と武家屋敷

Q　今回見つかった堀の水位調節機能には、私も驚き、当時の松倉重政公が熟慮して築城されたことに、ただただ関心している。全国的にどこにでもあるものではないと思う。これまでも武家屋敷通りに空き家がないようにできないか考えてきたが、その対策の足がかりとして、今回、国、県、市長も本気ということであれば、関連する問題も一緒に取り上げることもまた市長の考え次第である。市長の本気度をお聞きしたい。

A　４００年前のすばらしい技術であり、島原城保存計画委員会の先生方に聞いても、全国に誇れるすばらしい石垣であるとのこと。保存計画の先生、さらに専門家にきちんと評価してもらい、早い段階で国の文化財指定を受けたい。武家屋敷通りの古民家については、移住者の観点を大事にしなければ移住政策は進まない。関係部署が一緒になって、武家屋敷の空き家対策に取り組みたい。

Q　武家屋敷周辺の空き家対策について、空き家所有者に対する意向調査の結果はどうか。

A　令和３年10月に実施した江戸丁、下の丁の通りの空き家所有者に対する意向調査では、そのまま活用できるが６件、一部修繕すれば活用できるが２件、建物が倒壊した場合、隣接建物に影響があるが２件。活用が見込まれる空き家のうち、家財道具が入っているものが２件、年間を通して管理されていないものが３件、未回答が３件。未回答を除いた活用が見込まれる空き家の所有者の意向として、売却希望が１件、解体希望が１件、今後検討中が３件であった。

鉄砲町地区の街づくり協定

Q　城西中の丁と古丁、少なくともこの２町くらいは協定地区を広げるべきだと思うが、どうか。

A　鉄砲町の街づくり協定地区は、下の丁の全部、江戸丁、城西中の丁、新建の一部である。石垣など歴史的建造物の保全や歴史的景観の継承を図る目的で、令和２年12月に協定が締結された。城下町の歴史を生かした良好な町並み景観を整備、保存するため、個人の建築物など修景整備に対し補助率３分の２以内で２５０万円を限度に補助している。協定地区の拡大については、地域の理解と協力が必要であり、あくまでも住民協定であることから、地域と話合いを重ね、拡大を検討したい。

【その他の質問項目】
◇町内会の組織づくりと運営
◇市の事業推進と人事異動

バラの会
まつさか　まさお
松坂　昌應　議員

給食にオーガニックを

Q　島原市の有機農業の現状は。

A　オーガニック栽培を取り組んでおられる生産農家は見受けられないが、趣味的個人的の域では存在している。食の安全や自給を考えると、経営として取り組んでいただきたい思いがある。

Q　販路がきちんと確保されれば、有機農業への移行は可能。そこでまず、学校給食をオーガニックにすることで販路を確保し、有機農業に転換していってはどうか。

　千葉県いすみ市にその例もある。**南島原市も研究を始めている。まずは研究されることを提案したい。**

A　販路の確保は重要。農業生産率を高め、高付加価値を付与するための調査研究等のメニューが農水省にあると思う。

子を持つ親の医療費負担

Q　子供の医療費負担の現状は。

A　乳幼児については現物給付方式といって、自己負担額一日八百円、二日以上であれば千六百円が負担の上限。小・中学生も同額だが、償還払い方式といって、一旦、窓口で支払って、申請手続きをして戻ってくる。

　令和5年4月から高校生世代もその対象になる（償還払い）。

Q　利用する側からすれば、現物給付の方がいい。なぜ面倒な償還払い方式とするのか。現物給付でいいではないか。

A　現物給付にすると、医療費が増大するという現実がある。高校生世代は県のメニューで、償還払いから始められる。現物給付について地域差ができないよう、県、国に要望している。

【その他の質問項目】
◇会計年度任用職員の待遇
◇女性の登用を
◇有明海の再生

平成会
はまさき　きよし
濱﨑　清志　議員

まちづくり

Q　本市には県立、私立の高校があるが、高校生と企業等がコラボしている事業はあるのか。

A　本年度初めて県立5校との共創プロジェクトとして中堀町商店街で高校生カフェ「Ｍｉｊｏかふぇ」を昨年10月15日、22日、12月10日の3日間限定でオープンした。各学校が一緒に計画してアイデアを出し合い、得意分野を活用することで、地域住民と生徒が共に喜びを感じ合える学習の場を提供し、大変大きな評価をいただいた。

Q　過疎化していく現状を考えると、高校生と一緒に魅力あるまちづくりが必要だと思うがどうか。

A　大変意義のある提案だと受け止める。これまでも島原農業高校ではコンビニやそうめん屋とコラボした商品が開発されている。大学生世代が少ない本市にとって、高校生の技術や考え方は地域の財産である。

Q　本市に下宿や寮はあるのか。

A　現在、在籍している高校生が利用している学生寮や下宿は5件ある（私立高校所有学生寮1件、民間経営下宿4件）。3つの学校で利用があり、主に県内外からの部活動を受け入れている。

Q　町内会、自治会の世帯数と人口の推移はどうか。

A　町内会、自治会の加入世帯数の推移は、平成30年度1万3千460世帯、令和元年度1万3千322世帯、2年度1万3千146世帯、3年度1万2千968世帯、4年度1万2千862世帯。なお、人口については、加入世帯のみの人数把握が難しいため把握ができていない。

Q　町内会、自治会への加入促進を検討していただけないか。

A　世の中が多様化し、働き方や価値観が変わってくると、特に若い人たちはこれまでのような団体に入る価値観を感じない。入りやすい枠組みへ、知恵を出し合い、現実を考えながら変えるところは変える必要がある。

Q　集落支援員の設置について、安中地区だけではなく、なぜ有明、三会、杉谷地区は検討しなかったのか。

A　これからの段階の中で十分視野に入れている。まずは安中地区を皮切りに、有明地区を含めてこの制度を拡大していきたい。

【その他の質問項目】
◇職員の年度採用と退職者
◇指定管理者制度

実践クラブ
北浦（きたうら） 守金（もりかね） 議員

農業問題

Q 県営事業、三会原地区の基盤整備事業の進捗状況はどうか。

A 三会原第３地区は完成間近、第４地区は本年度末で進捗率30％の見込み。中原・寺中地区は本年度採択され、今後事業の進捗が図られる。

Q ①基盤整備が完了した３工区までの農地面積は。②本市の農地面積の何％に当たるのか。③県内13市の農地整備率は。

A ①第１地区33・７、第２地区29・８、まもなく完成する第３地区59・３、合計で約１２３ヘクタール。②本市の農地整備率は約22％（水田約42％、畑約18％）。③県全体は約45％で、本市は下回っている。今後は三会原第４地区と中原・寺中地区が進むと整備率は向上する。

Q 事業推進に当たり問題点は。

A 相続による所有権移転登記がされていない農地は相続人全員から事業の同意が必要なことから、相続人が多数、または遠方の場合は回答にかなりの期間がかかっている。後継者がいない方は、事業負担や改良区への賦課金などを懸念され、事業同意にちゅうちょされる方もいる。

Q 新規就農者の人数は。

A 令和３年度は19名（地元15名、市外３名、県外１名）。本年度は２月末で既に24名が新たに就農され、過去５年間の平均が15名程度なので、増加傾向にある。

Q 基盤整備事業を全額国費で賄えれば、地主の賛同を得られると思うがどうか。

A 今回採択された中原・寺中地区の事業負担割は国、県、市で94・５％を見てもらっている。極力、農家の負担が少ない状況であることも丁寧に説明しながら拡大を図りたい。

Q ウクライナ危機により国が政策を見直そうとしている。農業の輸出が伸びることは日本の農業にはチャンスだが、対応できるだけの基盤整備が必要だと思うがどうか。

A 目指している機械化、企業経営、給料保障、国際化の４Ｋは、全て基盤整備が前提で、若い農業者と一緒につくり上げていかなければいけないと考えている。

【その他の質問項目】
◇人口減少問題

平成会
本多（ほんだ） 秀樹（ひでき） 議員

古川市政10年の検証

Q 施策目標の達成状況について、市長の自己評価はどうか。

A 第２子からの保育料完全無料化や医療費助成の中学生までの拡大などを達成した。また、市庁舎建設や島原道路の延伸、公共下水道計画を廃止し合併処理浄化槽への転換の促進、コミュニティバスたしろ号の運行、イオン島原店リニューアルオープンによる中心市街地のにぎわいの確保、多数の大会、合宿の受入れなどに取り組んできた。一方、企業誘致などは道半ばだが、常に前向きに市政を進めていきたい。

Q 今後、国や他の自治体に先駆けて、本市独自の子育て支援策に取り組む考えはないか。

A 国へも要望しながら、本市独自でできるもの、安心して出産、子育てができるよう、今後も切れ目なく計画性を持って支援していきたい。

Q 企業誘致に向けたこれまでの取組と成果はどうか。

A ジビエの食肉処理を行う株式会社椿説屋、薬草の研究開発を行う三益製薬株式会社が事業所を設置した。また、ロンナー株式会社の縫製工場が閉鎖したが、島原ソーイング株式会社にお願いして、雇用の確保の場を設定した。

Q 現在、進出の可能性がある企業はあるのか。

A 市内には広大な土地はないというハンディキャップがあるが、湧水のまち島原市として有名なので、工業用水の調査をかけている。半導体や医療分野の企業誘致に向け、本市の情報を提供するなど、企業誘致を進めている。

Q 今後の財政健全化は大丈夫なのか。長期的視点に立った展望について伺う。

A 持続可能な財政運営を目指し、歳入面では、国、県などの財政的に有利な補助金など、特定財源の確保を図り、ふるさと納税など自主財源の確保に努める。また、歳出面でも、公共施設等の廃止や統合を進め、健全な財政運営に努めていきたい。

【その他の質問項目】
◇コロナ禍及び物価高騰による影響と現状及び市の対応策
◇市職員の再任用制度
◇入札制度

庶民の会
種村 繁徳（たねむら しげのり） 議員

基盤整備

Q 農業、農村を守るためには農業所得を向上させていかなければならず、基盤整備が必要。三会地区の整備率は上がったようだが、有明地区の整備にも力を入れてほしい。

A 三会原第４地区、中原地区は事業を推進中。有明地区の一野地区約18ヘクタールと東大地区約61ヘクタールを令和５年度以降に事業採択を予定している。

Q 三会原地区の整備では、農業受益者負担の割合が５・５％であるが、集積協力金のメニューを使うことにより農業受益者の負担が軽減され、整備率を上げる要因になるかと思うがどうか。

A 集積割合が80％以上であれば、整備費に対し５％から12・５％の協力金が交付される。

企業誘致活動事業の進捗

Q 調査の状況は。

A 杉谷運動広場周辺の水源調査を業者に委託し、地質構造を調べる電磁探査、水脈を調べる放射能探査を実施。地下水の取水が可能と見込まれる大きな帯水層があり、十分な取水が可能であるとの中間報告を受けている。

Q 業種の検討は。

A 製造業を基本としているが、近年は半導体関連の国内投資が活発化している。今後は、半導体や蓄電池、医療関係などの関連の企業誘致に向けて積極的に取り組みたい。

Q 人口流出を防ぐためには企業誘致を積極的に取り組む必要があると思うがどうか。

A 高校卒業と同時に流出するが、10年ほど経つとふるさとへ戻りたいという人たちが潜在的にいる。その受け皿のためにも積極的に取り組み、情報収集を進めていきたい。

【その他の質問項目】
◇司法行政（外国人の不動産取得）
◇島原市医師会看護学校（奨学金）
◇本市の中学校卒業生（高校志願）

実践クラブ
森園 浩太郎（もりぞの こうたろう） 議員

学習指導要領

Q 小体連における陸上競技（小体会）の廃止理由は？

A 学習指導要領により小学３年生以上の授業時数が増加。授業時数を確保するため、やむなく平成30年度から廃止した。

Q 諫早市や長崎市では実施されている。小体会復活の検討を？

A 本市としては増えていくのは仕方ないが、何らかを削らないと対応できないと判断。他市の取組については検討してみたいが、行事の復活は非常に難しいと思う。

Q 市民音楽祭における小・中学生の部の廃止理由は？

A 市民音楽祭に向け練習に時間を使い、児童の負担も大きく、新たな学習指導要領への移行と授業時数の確保を図るため、廃止を決定した。

スポーツ施設　スポーツ振興

Q アーバンスポーツの振興を以前質問した。その後、試行設置したスケートボード利用可能エリアの検討とは何をするのか？

A 議員の提案を受け、２月から島原復興アリーナ駐車場の一部にスケートボードエリアを試行設置した。利用者や利用形態など情報収集しており、スペース的問題や不具合等も含め利用実態を把握し、結果を踏まえどうすべきか検討したい。

Q ｅスポーツの推進を。同競技に焦点をあてたイベントや様々な企画を、本市でも検討してはどうか？

A ｅスポーツは地域、言語、年代、性別、障害の壁を越えて楽しめる。競技について情報収集した上で、どうしたら高まるか研究したい。

温水プール新築事業

Q ①今後の計画は。②霊丘公園で行われている行事や相撲場はどうするのか？③霊丘公園海側の丘（高井山）をビュースポットとして整備できないか？

A ①令和６年度から建設に着手、令和７年度の完成を目指す。②グラウンドゴルフの練習場所は代替場所を検討中。屋外相撲場はプール建設後も利用可能。初市や精霊流しでの回し場や集積場所で使っているが、プール駐車場で可能かどうか、地元関係者と協議を重ねていきたい。③風致地区に指定されており、大規模な造成等はできない。老朽化しているベンチやフェンスなどは、計画的に更新していきたい。

【その他の質問項目】
◇町内会、自治会ー今後の地域コミュニティーの在り方

庶民の会
はやしだ　つとむ
林田　勉　議員

新規予算・動き出すのか　仮称「道の駅しまばら」構想！

Q 島原市内での設置構想に向かうのか。

A 深江ー諫早間にはトイレ、休憩施設がない。加えて今後、島原道路が口之津まで延伸した場合、島原市が中間地点になる。協議会の中でも、どこかにトイレや休憩施設が必要と考えられている。今後、県とも調整しながら、市内設置に向け慎重に進めていきたい。

Q 道の駅を設置する場合、国、県等の支援があると思うが、その内容は。

A 国交省、総務省、県などの支援メニューがある。島原市に適した方法を関係機関と連携して検討していきたい。

Q 実施に向けた令和５年度の行動計画は。

A 将来にわたる持続可能な道の駅を目指し、機能、規模、運営方法など基本計画構想を策定する予定。

Q 高規格道路活用に関連して、通勤団地構想も一緒に計画できないか。

A 島原道路が完成すれば県央等への通勤圏となり、自然、子育て環境などいい本市である。児童数の確保など相乗効果が考えられ、十分検討させてほしい。

市内各地区、いざ火災のとき消防水利は大丈夫か

Q 市内の消火栓、防火水槽などの設置状況は。設置基準はあるのか。足りているのか。

A 確認点検は適宜されている。消防水利情報もスマホなどで確認できるが、更に周知をしたい。

新規予算・子育て応援　新入学児童ランドセル支給事業とは

Q その趣旨と目的は。

A とことん子育てにやさしいまちを目指しており、子供の身体的負担の軽減、保護者の経済的負担の軽減、同じものを配布することで安心して使ってもらえることを目的にした。

Q 使用するランドセルの選択肢は自由か。支給するランドセルのサンプルが見れるのはいつか。

A ランドセルを使うという決まりはない。令和６年度に入学する児童へ配布予定のランドセルは、できるだけ早いうちに保護者、家庭へ周知と配布をしたい。

新風会
うえだ　よしさだ
上田　義定　議員

施政方針

Q 入札契約事務の電子化へ。方針転換の理由、初期投資とランニングコストは。

A 県が電子入札システムの市町共同利用を令和６年度開始する。市単独導入より費用負担が軽減できる。初期投資は約４５１万円、ランニングコストは約５００万円。

Q 県内自治体に中学生までの医療費現物給付の動きがあるが、現状は。自治体間で差がついてはいけないので、国、県が統一してやるべきではないか。

A 13市のうち10市、８町のうち４町が小・中学生の福祉医療費現物給付を実施する意向。本来は国、県で統一してやるべき施策で、市長会でも県に対し、小・中学生の福祉医療費の２分の１補助や現物給付化を要望してきたが至らず、各自治体がそれぞれ取組を進めている。

Q 中学生の福祉医療費現物給付をとりあえず始めてはどうか。しかし、財政の厳しい地方自治体間で玉の打ち合いを続けることはできない。市長会等通じて、国、県の統一した仕組みができるよう努力していただきたいがどうか。

A 大変厳しい財源ではあるが、避けて通れない。願わくは新年度どこかの時点で、現物給付を提案させていただきたい。

広馬場に「にぎわい」を

Q 津町の公有水面が埋め立てられ、県道の拡幅、付け替えが進行している。また、クリニックも新築されるとの話もあり、官民のタイミングが合わさって、広馬場再開発の動きになっている。

埋立地は防災広場であるので、建物は構築できないが、屋台は可能ではないか。島原の新たなスポットになること間違いなし。若者がチャレンジする「みなと広馬場屋台村」はどうか。

A 屋台村として活用できるか精査しなければならないが、若者がチャレンジする夢の話はあってほしい。

バラの会
くすのき　しんすけ
楠　晋典　議員

意識改革

Q マスクは個人の判断になる。学校での黙食について、子供たちにだけ制限を強いているのはおかしいとの意見を多く聞く。感染の度合いによって落ち着いた状況の時は、元のように机をつけてグループで食べるなどしてもよいのではないか。

A 黙食については様々な意見をいただいている。５月に５類に落ち着いて、行動制限が一切ない状況ができれば、すぐに解除できると考える。しばらく様子を見たい。

Q 人事異動は必ず必要か。令和４年度の職員総数３５１人のうち、退職も含む人事異動数は１９１人、課内、班内では多くの異動で仕事内容がよくわからずに、効率が悪くなり残業が増えている部署もあると聞いている。若い世代での早期退職も増えてきているのは、職場環境の悪化が起因する部分も多いと思う。異動希望もあると思うが、全体としてマイナスの多すぎる異動は避けるべきではないか。異動よりも、職員間のコミュニケーションの方が重要ではないか。

A 退職者が多いと必然に異動数が増えてしまう。職員間のコミュニケーションは重要と考えており、朝礼などのミーティングや挨拶、声かけといった基本的なことで職員の自発性を促している。

子ども食堂支援

Q 以前から子ども食堂を市で運用しないかと提案してきたが、できなかった。最近は事業所の方々で善意で行っていらっしゃるところが複数出てきているが、その性質上、何度も開催し誰でも利用できるようにしなければ、本当に必要な方への利用が可能となりにくく、その継続性が経済的な部分から難しい一面があると思うが、補助金的な支援もすべきではないか。

A 市としては、本当に利用してほしい方へのサポートは個別に対応して、必要な福祉の支援をしていきたいと考える。災害備蓄の活用や、広報的な支援は引き続きしていきたい。

【その他の質問項目】
◇児童館と移住者センター
◇話し合うということ

新風会
ながた　みつおみ
永田　光臣　議員

水道事業

Q 現在進められている新安中配水池の進捗状況はどうか。

A 現在、令和４年度から５年度の継続事業として施設の耐震化事業を実施している。令和４年度は、基礎工事として直径70センチメートル、長さ14メートルのくい基礎45本の打設と、本体の基礎工事を完了している。令和５年度には、容量１０００立法メートルのステンレス製の配水池を設置し、電気設備工事を行い、新たに減圧水槽を１基設置し、上水道と簡易水道を統合するための配水管を布設する予定である。令和５年度末までに完了し供用開始を行う予定である。

Q 今回の工事により水質等はどのように変わるのか。

A 安中地区の水は、カルシウム等の成分について水質基準を保っている。今回、上の原配水池から安中配水池まで上の原水系を送水するので、水質は変わってくる。令和５年度の事業開始から、今まで以上においしい水を、さらに安心して飲んでいただけるようになる。

第五小学校の校門の設置

Q これまで改善の要望をしてきたが、どうなっているのか。また、今後の予定はどうか。

A 門柱を設置するに当たり、国道57号の歩道整備を進めている国と工期等の調整を行うとともに、育友会や学校、町内会等の関係者で構成する正門設置実行委員会を11月及び１月に開催し、設置場所や仕様等の協議を重ねてきた。実行委員会の中では、市道中木場・安中駅前線沿いの出入口の山側にモニュメントを１か所設置することが望ましいとの意見をいただいている。また、今定例会で令和５年度当初予算の承認が得られたら、４月の実行委員会で最終的な内容確認を行い、完成は７月を予定している。

第五小学校まえ国道57号線の歩道の進捗状況

Q 五小から北側の進捗はどうなっているのか。また、門内までの延伸はどうか。

A 五小から北側は令和４年度で用地契約が全て完了する見込みとなっている。また、山側の門内までの事業化についても、改めて国へ要望を上げる予定である。

【その他の質問項目】
◇国旗と国歌
◇水無川流域の災害対策

市民平和の会
くさの　かつよし
草野　勝義　議員

物価高騰対策と賃金改善対策

Q 生活不安の中で物価高騰の影響は。

A 商工業において円安や物価高騰の影響で、新たな資金調達などの課題が浮上し、経営環境は依然厳しい状況である。一般家庭においても家計を圧迫し、市民生活への影響は大きいと認識している。

Q 市民生活を守る上で、賃金引上げは重要課題と思うがどうか。

A 豊かな市民生活を送る上で、収入増は必要なことである。しかし、経営者側の視点では経営の悪化を招くことが懸念される。国の支援策を周知し、賃上げに向けた取組の促進を図っていきたい。

メンタルヘルス対策

Q 総務省のメンタルヘルス対策のアンケートが実施された。基本的にはメンタル不調者はゼロにしなければならない。本市役所での結果は。

A 令和２年度中にメンタル不調により１週間以上病気休暇または休職となった職員数は７名である。対策として、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、年５日間の有給休暇の付与や健康保持休暇の計画的取得、長時間労働是正のためノー残業デーの実施、時間外の事前命令及び事後確認を徹底している。パワーハラスメントの防止にも努めている。

Q 働き方改革やメンタルヘルス等の地場産業への周知について。

A 厚労省所管の労働者健康安全機構が事業主や労働者に対してメンタルヘルスへの様々な支援を行っている。こうした支援制度を周知して、労働環境の醸成を図っていきたい。

地域公共交通計画と観光

Q 地域公共交通計画作成の協議経過と補助の対象について。

A 地域の移動手段の確保、充実のため、地方公共団体が主導で公共交通のサービスを改善し、将来の公共交通の施策となる地域公共交通計画の作成が努力義務化された。路線バス等の国の補助制度は、地域公共交通計画と地域に必要なバス路線の位置づけが補助要件化された。

Q 更なる大三東駅の宣伝と観光列車の推進について。

A 大三東と島原駅間で体験乗車ができる企画を島鉄と取り組みたい。

【その他の質問項目】
◇新型コロナウイルス感染症５類での考え方と対応

公明党
ながお　くにただ
永尾　邦忠　議員

市民と行政の手続きの効率化と簡素化

Q 書かない窓口についての考えは。

A 本市では導入には至っていないが、各市町の状況を見極めながら、研究したい。

Q 行かない窓口はどうか。

A 2月末時点で26の手続のオンライン申請で、約６００件が来庁せずに可能。今後も申請頻度の高いものや、国が推進する手続を優先的にオンライン化を推進していきたい。

子育て

Q 保育所等の使用済みおむつの処分について、保育環境改善等事業を活用してはどうか。

A 市での無償収集や国の補助メニューのおむつ用ごみ箱の購入など、保護者や保育園の負担がかからないように努めたい。

Q 専業主婦が、ゼロから２歳児を保育園に預けることはできない。モデル事業で展開してはどうか。

A 国の保育要件に、両親とも仕事をしているという項目がある。少子化対策等で国が踏み込んでいただければ、非常にやりやすくなる。

Q 新入学児童ランドセル支給事業について。①孫に買うことを楽しみにしている祖父母もいると思うので２～３年程の周知期間があってもいいのではないか。②ふるさと納税が財源であることを情報発信することが大事だと思うが。

A ①令和６年度新入学児童から軽量なリュック型のランドセルを配布することにした。強制ではないので、ご家庭で準備される場合はそれでも結構だと思う。②子供たちが生き生きと頑張っている様子を寄附していただいた方々に情報発信したい。

Q 子ども・子育て支援の伴走型支援について。①妊婦対応のタクシー券を。②産後ケア事業の拡充を。

A ①出産応援ギフト５万円で活用していただきたい。②令和５年度から半島３市同じ水準である、利用対象を生後１年未満、自己負担の割合を１割に拡充する。

【その他の質問項目】
◇若者の活躍の場を提供すること
◇施政方針

バラの会
ほんだ　みえ
本田　みえ　議員

行政改革は誰のために

Q 三会保育園のこれまでの経緯は。

A 令和3年11月実施の懇談会にて保護者からの意見、要望として、「令和4年度に年長児2名であっても三会保育園に通わせたい。学童も継続してほしい。園児が少ない場合、行事においては他の園の同年齢の子供と触れ合わせてほしい。」とあった。入所児童数が少ないということは、子供の発達に関わる集団的な遊びや共同的な活動ができず、子供の成長過程において良好な環境とは言い難い状況。現在の園児数で運営を続けていくことは難しいとの結論に至り、保護者も受け入れてくださった。令和5年度から在園児2名は、他園へ転園される。

Q 長貫分校地区は農業後継者も多く、出生数も多い。農福連携とPRしたその保育園を休園するのは残念。三会保育園の今後の予定は。

A 民間保育所等による野外活動や地域一帯で実施するイベント活動などに活用ができる。地域の活性化や発展のために使える方法を検討したい。

Q 三会出張所の廃止。これまでの経緯は。

A 廃止理由については、昨年3月より土日祝日、夜7時まで業務を行う「とるっと」を開設し、多くの皆様に利用していただいていることも一つの要因。行革改革推進会議での審議を経て、昨年12月に市議会全員協議会に報告。今年に入って三会地区町内会連絡協議会役員会の中で出張所廃止に関する住民への周知方法などを相談。2月17日住民への説明会を開催した。

Q 令和7年の廃止予定が、急に令和5年になったのはなぜか。

A 昨年3月に「とるっと」を開設し、利用者が増えた。また、三会合併時、交通の発達がなされたら廃止を図るよう考慮するとも書かれている。周知不足の面もあるので、6月末までに周知をしていきたい。

【その他の質問項目】
◇公共施設等総合管理計画で得るものは

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

また、令和4年9月に設置された有明の森フラワー公園に係る不正な事務処理に関する調査特別委員会での審査状況をお知らせします。

総務委員会

審査件数3件

●第1号　島原市情報公開・個人情報保護審査会条例【可決】

pick up
島原市情報公開・個人情報保護審査会を設置する

Q 本市では今までも個人情報保護審議会を設置していたが、そこで審議された件数と内容はどうか。

A これまでに計6回審議がなされており、内容としては、中学生の部活動にかかるものや、災害時の要援護者の情報の共有にかかるもの、また、地域における高齢者の見守り等にかかる審議をなされている。

Q 個人情報保護審議会を廃止し、情報公開・個人情報保護審査会を新たに設置するということだが、「優れた識見を有する者」とは、どういう方を委嘱するのか。

A 実際に市で行う業務としては、個人情報や情報公開の開示請求に対して市が非公開とした場合に、その不服申し立てに対する市の判断が、行政処分的に適法かどうか法律的に解釈していただくことが主な職務となってくる。弁護士や税理士等、専門の方に委員をお願いしたい。

●第2号　島原市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
三会出張所を廃止する

Q 廃止による費用対効果はどうか。

A 年間の人件費として正職員2人分の約1400万円が削減される。

Q 三会村との合併当時の文書の内容は。

A 合併時の新市建設計画の中に「将来道路整備による交通の発達がなされた暁においては統合し、これが廃止を図るよう考慮するものとする」という記載があった。

●第３号　島原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号の独自利用を行う事務等を追加

Q今回追加する独自利用事務について、条例で謳わないといけない理由は何か。

A特定個人情報においては、社会保障、税、災害対策の３分野で利用されており、独自利用事務については、番号法に定められた範囲内で事務を追加する形になる。今回追加する事務については、番号法に定められた１０１項目の法定事務には含まれていない。

例えば、生活保護に関しては、日本人は対象であるが、外国人の情報は含まれていないため、外国人に対しても番号法を適用させるためには、各自治体の条例で追加する必要があると法律で定められている。

産業建設　委員会

審査件数７件

●第４号　島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
体験農園、ふれあい広場及びキャンプ場の使用料について規定する

Qキャンプ場の使用料を新たに設けるとのことだが、利用者を増やすための戦略はどのように考えているのか。

A令和３年度のキャンプ場の利用者は約３００人であり、平成31年度と比較すると約３割程度増加している。アウトドアブームの中で、問合せ等も増えており、知名度を上げることが重要だと認識している。市のホームページやＳＮＳを活用しながら、インターネット等でのＰＲの仕方を工夫しながら、広くＰＲに努めてまいりたい。

Q体験農園の１区画の面積について。

A１区画30平方メートルで10区画を計画している。

●第５号　島原城条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
・天守閣等入館料
５５０円→７００円
・駐車場使用料
大型バス
１１００円→１５００円
大型・小型バス以外の自動車
３３０円→５００円

ふれあい広場（舞岳山荘）

●第６号　島原市鯉の泳ぐまち及び浜の川湧水観光交流施設条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
・四明荘の入場料
大人３１０円→４００円
小人１５０円→２００円

Q第５、６号議案について、引き上げる目的は何か。

Aコロナ禍と人口減少もあり、入場者が年々減っており、それに伴い収入が減少している。一方、維持管理経費は年々上昇しており、指定管理料も増額している状況である。料金については消費税の引上げのときに随時行っているが、根本的な引上げは島原城は27年ぶりである。今回、矢狭間塀や外壁等の大きな改修もしており、こういったことに伴う大きな負担を観光客、いわゆる受益者で負担していただく必要があろうかと考えている。

また、清流亭については、四明荘と同様、島原観光ビューローに指定管理をお願いしているが、開館当初から１０００万円程度の赤字が続いている状況であるので、少しでも受益者負担を増やして市の財政負担、安定的な施設の経営を続けるためには、今回の引上げは必要だと考えている。

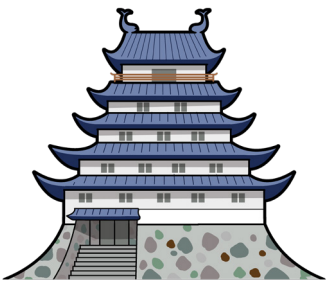

●第7号　島原市空家等対策の推進に関する条例【可決】

pick up
空家等に対して、条例に基づき、緊急安全代行措置、軽微な措置を実施することが可能

Q空家の解体実績について。

A老朽空家の解体の支援については、平成28年度から実施しており、7年間で85軒の解体をしている。ここ近年では令和3年度に12軒、令和4年度に14軒の実績がある。

Q空家の数について。

A今回の調査で把握した空家の数は539軒である。そのまま利用できる空家はAが105軒、Bが170軒、危険な空家はCが148軒、Dが116軒であり、そのうちの特定空家として9軒を認定している。

Q特定空家9軒の所有者に対して、強い勧告や、行政代執行などの対応はできないのか。

A空家の特別措置法による手続きの仕方として、まず、助言または指導を行い、段階を踏んで勧告、命令、行政代執行といった手続きをとる。また、所有者が分からない場合は略式代執行がある。取扱いについては財産権の侵害等があるため、慎重に手続きをとらなければならない。

●第8号　島原市建築関係手数料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
・共同住宅等の「住戸」に対する認定の廃止
・複合建築物の「住宅全体」「非住宅全体」の認定が新設

●第20号　令和5年度島原市温泉給湯事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4279万5千円と定める

●第22号　令和5年度島原市水道事業会計予算【可決】

pick up
収益的収入及び支出の予定額は収入で水道事業収益8億6808万9千円、支出で水道事業費用8億2850万2千円である。資本的収入及び支出の予定額は収入で資本的収入5億5174万9千円、支出で資本的支出11億5685万8千円であり、資本的収入が資本的支出に対し不足する額6億510万9千円は、当年度分消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんする

Q安中の赤禿地区の水温について、解消はいつ頃になるのか。

A現在、水温も上がってきており24度から25度で推移している。安中配水池の完成後は、上の原配水池水源と同じ水温の水が届く予定である。

Q人口減少により給水量も減り、水道料金も値上げしたが、それでも追いつかず経費はどんどん上がっていると思う。水道事業は本当に大事だと思うので、安定した経営をするためには費用を抑えていかなければならない。水道事業は大丈夫なのか。

A使用水量が年々減少していることに伴い、収入も減少しており、経営戦略では、料金の改定がなければ厳しいため、令和6年頃に料金改定の予定をしているが、あわせてコスト削減も図っていかなければならない。

今後は水質が悪い水源は廃止したり、使用者が少ないところは更新の際に管の口径を小さくするなど、コスト削減につなげたい。そのための管路の耐用年数の把握をはじめ、施設の統廃合の検討を含めた長期的な更新計画を立てている。

Q有明地区の硝酸態窒素、亜硝酸態窒素について。

A窒素濃度は、上昇から高止まりの値で推移し、減少傾向には至っていない状況である。現在の基本計画により、良質な水源を新たに山側に設けて、そこから送る水で希釈して配水している。

Q有収率を改善するための、本管の布設替えはしているのか。また、旧島原地区と有明地区との比較はどうなっているのか。

A毎年、老朽管の布設替え等を行いながら、有収率を上げている状況である。旧島原地区については82・3％、有明地区については、76・4％である。

Q有明地区では井戸の使用が多かったようだが、現在はどのくらいか。

A有明地区の現在の水道の普及率は97・3％である。水道管の工事の際に、班回覧等で井戸から水道への切り替えのお知らせをしながら対応しているが、切り替えの経費は個人負担となるため、全部の家庭が水道に切り替えられるわけではない。

教育厚生委員会

審査件数10件

●第９号　島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
子どもの医療費助成を高校生世代まで拡大

Q就学前は現物給付だが、高校生世代も現物給付に統一できない要因をどのように捉えているのか。

A県も財政が厳しい中で、今回、県からは償還払い方式という提案があっている。市長会でも、いろいろと協議をされた中で、県に対し現物給付方式での助成を求めることまでは行っていない。

●第10号　島原市保育所設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
※第10号から第15号議案共通
関係法令の一部改正に伴い、所要の整備を図る

●第11号　島原市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例【可決】

●第12号　島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

Q懲戒権に関する規定が削除されたことについて。

A親権者による子どもへの懲戒権の規定が削除されているが、これは、改正前の民法に、親権者は看護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができるというような条文があり、児童虐待をしつけとして正当化するようなことが懸念されたことによるものである。なお、改正後の民法には、親権者は子の人格を尊重するとともに、その年齢及び発達の程度に配慮しなければならず、かつ体罰その他の子の心身の健全な発達に有害な影響を及ぼす言動をしてはならないと明記されている。

●第13号　島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

Q家庭的保育事業について、本市での実態はどうか。

A島原市内には、家庭的保育事業を行っている施設はない。

●第14号　島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【可決】

Qバス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を加える改正が行われており、安全計画を策定し、研修及び訓練を定期的に実施する旨の規定が設けられている。定期的とはどのくらいの頻度を予定しているのか。

A年１回以上と考えている。規定された回数が、きちんとなされているかは監査でみていきたい。今後、各園と詳細を詰めていきたい。

●第15号　島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】

Q出産育児一時金が８万円増額され合計額が50万円になっているが、出産費用の実態はどうか。

A島原市国民健康保険の被保険者の出産費用は、正常分娩では、令和３年度の平均が約46万円、令和２年度の平均が44万８０００円である。

●第17号　令和４年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ67億３９９７万３千円と定める

●第19号　令和５年度島原市国民健康保険事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ65億１４６３万５千円と定める

Q腎臓病の患者が多いと聞くが、人工透析の費用の状況はどうか。

A国民健康保険の被保険者で透析治療を受けられている方は、約70名であり、他市に比べ多い。また、医療費は、一人当たり年間５００万円程度かかると言われており、そのうち、自己負担額は所得によって異なるが、基本的に年間12万円、残りは国民健康保険から給付をしている。

●第21号　令和５年度島原市後期高齢者医療特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ７億１８８６万４千円と定める

Q予算の増額の要因について。

A昨年に比べて１７４３万７０００円、２・５％の増である。この要因は、後期高齢者被保険者数の増によるものである。後期高齢者被保険者数は、令和４年度が８３４５人、令和５年度が８５３２人で予算を計上している。

予算審査特別委員会

審査件数2件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第16号　令和4年度島原市一般会計補正予算（第11号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6248万8千円を追加し、予算の総額を265億9161千円とするもの。

Q有明温泉施設経費の減額の理由は。

A当初予算において温泉をくみ上げるポンプ更新の工事請負費を計上していたが、世界情勢の急変、特に円安による資材の高騰や、外国に発注するポンプの納期が非常に不安定となり、今年度中の完成が見込めなくなったことにより、減額するもの。

Q指定管理料の増額の理由は。

A島原城及び鯉の泳ぐまち観光交流施設は、コロナ禍や天守閣の外壁改修などの影響もあり、入場者が見込みより少なかったこと。島原温泉ゆとろぎの湯も利用者が見込みより少なかったことに加え、燃料費の高騰により約550万円増える見込みである。

●第18号　令和5年度島原市一般会計予算【可決】

予算の総額を歳入歳出それぞれ241億6400万円とするもの。

pick up（歳出）

地域コミュニティ推進事業・協働関係経費	920万7千円
コミュニティバス運行事業	5913万1千円
移住・定住促進事業	992万5千円
光回線未整備地域整備事業	8100万円
放課後児童健全育成事業所整備事業（白山学童あおぞらクラブ）	2475万7千円
島原市土地改良区合同事務所補助金	991万4千円
地域おこし協力隊古民家活用事業	657万9千円
島原自転車道線整備事業	1億1500万円
道の駅基本計画構想策定	1000万円
都市公園施設長寿命化計画策定業務	2800万円
新入学児童ランドセル支給事業	610万5千円
島原復興アリーナ電気設備改修事業	1511万4千円
小・中学校学校給食費支援補助金	2400万円

Q庶務管理システム導入事業で700万円が予算化されているが、このシステムはどういう形で準備していくのか。

Aこのシステムを導入し、現在、紙ベース等で処理している職員の出勤簿や時間外の計算、届出等について業務の電子化を図り、職員の事務負担の軽減にもつなげようとするものである。

Q送迎用バス安全装置設置事業について、ブザーやセンサーは各園が購入するのか、市が購入して各園に配付するのか。

A国から業者のリストが提供されており、その中から各園で選定のうえ、入札等を行われると思っている。実績報告に基づき補助金を支出するというものである。

Qファミリーサポートセンター事業について、利用頻度が少ないようだが、昨年の実績はどうか。

A令和3年度の実績では、実人数が2人、10件で40時間の利用となっている。

Q有明保健センターの土地借上料68万9000円は本当に必要なのか。有明には土地の借上げが多くあるので、少しずつ整理しなければならないと考えるがいかがか。

A有明保健センターの南側の駐車場で一段下がったところの土地である。センターで検診等がある場合に利用されている。今後は必要性について検討し、場合によっては返還することも視野に考えていきたい。

Q島原市シルバー人材センター運営費補助金1370万9000円について、赤字でもないのに補助する必要があるのか。積算の根拠はあるのか。

A令和5年度予算の内訳を見ると、自前で調達できる収入は、受取り事務費、派遣運営費、派遣事業に伴う受託収益、会費などで約1700万円である。一方、歳入歳出同額計上の配分金を除く実質的な歳出合計は、約5200万円であり、収支差額は3500万円の赤字となっているので、補助金がなければ運営できない状況である。

積算の根拠については、国の補助金は運営費と事業費に対する費用の合計で積算されるが、あくまで市の補助金が上限となっており、そうした状況を踏まえながら市の補助金を決定している。手元の資料では平成20年度の補助金が1520万円であるが、これまで全体的な財政運営の中でシーリングがかかり、補助金を削減してきており、現在が1370万円になっている状況である。

Q 畑地帯総合整備事業について、石材の価格が高騰しており、今後は確保できるかどうか心配な中で、南島原市や雲仙市では受益者負担に対する補助金があるようだが、島原市はどうなのか。

A 市としては、国土交通省雲仙砂防管理センターや長崎森林管理署に石材の確保について協力依頼等を行なっており、今後も長崎県と一緒になって石材の情報収集について行っていきたい。長崎県下においては、南島原市と雲仙市が石材に対して補助をされている状況であるが、合併前から実施されている。本市においても石材の確保は重要と考えているが、補助は行なっていない。

Q 島原城大手門市補助金の令和４年度決算が１６５万円で、令和５年度予算は２４４万円だがその理由は。

A ステージ等の費用を追加している。今年度はステージは職員の手作りで実施したため、安全上の問題も含めてきちんとしたステージを作るべきということで増額している。令和４年度は１６０万円のうち、助成金を活用しており、実際には一般財源から１００万円を使っている。令和５年度も助成金の利用を予定しており、一般財源からは約１４４万円の負担を予定している。

Q 大手門市は、２日間で約1万人の実績があった祭りでもある。１回目としては大成功で今後は出店者から出店料を取っていいのではないか。

　産業まつりの出店料は幾らか。また、今後も持続していくためには、**必要経費を収入で賄えるような祭りに育てていってほしい。**

A 産業まつりの出店料は、市内の会員は一小間２０００円、市外は５００円となっている。来年度の大手門市では出店料を徴収することが実行委員会で決定されているが、金額は未定である。今回の意見を踏まえ市の財源負担ができるだけ少なくなるような形で取り組んでいきたい。

Q 道の駅の調査費用１０００万円は県から要請があっているのか。市が独自でしているのか。調査費にしては金額が大きい。南島原市や雲仙市はどうなっているのか。

A 調査費用は、市単独である。調査内容は、専門的知識を持った業者が、エリアマーケティング、競争の優位性、不利な立地条件の中で差別化できる要素がないかなど、島原市の特色を生かしたものを構想の中で検討させていただきたいと考えている。雲仙市は内部で検討されているが、予算化はされてない。南島原市は聞いていないところである。

Q 先は全く見えない、道の駅を造ってもどうかと思う。全国的に７割が成功し、３割が赤字というが、島原市が３割に入る可能性や１０００万円をかけて何もできなかったときの責任は誰が取るのか。その覚悟はあるのか。現時点で早急に１０００万円もかけてやるべき事業ではない。

A 道の駅の予算については、予算執行できる環境が整った時点でもう一度議会に相談させていただき、予算を執行するようにしたい。

Q おじいちゃん、おばあちゃんが孫にランドセルを買うということもあると思う。そういった話や子供の差別化について協議はなされたのか。

A 以前から御家庭でお祝いにランドセルをプレゼントされていたことは十分承知している。これまでのランドセルと今回支給するランドセルでは違いがあるが、どちらを使ってもかまわないことを保護者や学校に周知し、決して差別につながらないようにしていきたい。

Q 島原地域広域市町村圏組合電子計算機管理費負担金３７９万３０００円は、導入費、システム使用料と保守料ということだが、令和６年度からは２０３万２８００円がかかっていくということで、こういった固定費が財政の硬直化の一つの原因となっているが、どういったものなのか。

A 新たに就学援助管理システムを導入・運用する費用で、大きなメリットとしては、保護者が就学援助を受けるためには毎年申請する必要があるが、このシステムを導入し、マイナンバーと連携することで住民情報や所得課税情報も取得できるようになり、最初に１回申請すると毎年申請する必要がなくなるものである。

Q ふるさと納税について、昨年からすると目標額を下げたようになっているが、状況はどうか。

A 令和４年度では、市民が市外の自治体に寄附したことに伴う市民税の控除額は約３３００万円になっているのに対して、10億円を超えるふるさと納税をいただいている。令和４年度の当初予算では11億円を上げていたが、物価の高騰等で返礼品を値上げしたことにより寄附額が減少したことから、令和５年度は１億円を減額した10億円としている。

有明の森フラワー公園に係る不正な事務処理に関する調査特別委員会

9月定例会で設置された8人の委員で構成する有明の森フラワー公園に係る不正な事務処理に関する調査特別委員会は、委員長に生田忠照議員、副委員長に上田義定議員を選任し（委員は、草野勝義議員、松坂昌應議員、本多松弘議員、松井大助議員、永尾邦忠議員、本多秀樹議員）、12月20日までに4回の委員会を開催し、協議を行いました。調査内容については、市当局より事案に関する記録や資料等の提供を受け、担当者に説明を求めました。

その概要をお知らせします。

Q ここまでに至った元々の原因、要因というのはどのように判断しているのか。何が原因でこういう話になったのか。

A 自主事業と言いながら、実際には直営のような感じで運営がなされていたということ、それを継続するために不正な手段が発生したということ、聞き取りの中では上司から指示され、反論できなかったという発言もあり、そういったことから続いたと考えている。

Q 指定管理とは言え、市が主導していたということについて、議会では指定管理が順調ということで値上げなども認めていたが、このことについてどのように説明するのか。

A 平成29年度からブランドしまばらが指定管理を行い、令和2年度から共同企業体の一構成組織であるプチライフが引き続き指定管理を行っているが、その段階で市と指定管理者が協議を十分に行っていれば、指定管理の選定においても、きちんと議会に報告ができ、不正経理も発覚して、正しい報告や流れ等が確保できたのではないかと考えている。

Q 令和3年7月に部長が把握した時点で不正の事実が分かっているわけであるから、その時点で議会に報告すべきではなかったのか。議会への報告が遅れたのは議会軽視である。

A 職員からの聞き取りで、市が不正経理を把握したのが令和3年7月であり、議会への報告は翌年8月2日で約1年間報告が遅れてしまった。令和3年7月に把握した内容については、そのときに副市長に報告し、市長にも報告が行っていると思う。いつの時点で議会及び市民へ公表するかについては、市長の判断によるものと思っており、市長から調査するように指示を受けたのは、翌年の令和4年5月になってからである。

Q 市民の税金1100万円はどのように返済するのかだけは、はっきりしてもらいたい。

A 1100万円は不正に支出しているという事実があるので、市へ返す必要があるだろうと弁護士からもアドバイスをいただいている。一回支払った相手方か今の指定管理者か前の指定管理者かは分からないが、返してもらい、市から支払うべきものがあれば、その額を議会に諮り、支払いを行う形になると考えている。

Q 架空請求については警察に届け出ているのか。

A 金額は、市が発表した1100万円を基本に話をしており、警察としては、金額の裏付けとなる証拠がないと金額が確定しないので、被害届は受理されていない状況である。

Q 被害届の被害者は誰なのか。

A 島原市が被害者で、1100万円の公金が不正に支出されたという被害を届け出るためのものである。

Q 公金1100万円とは別に、さらにお金が足りないということで職員個人が大きな金額を資金提供しているようであるが、どうなのか。

A 双方の発言に食い違い等はあるが、数回に分けて大きい金額のやり取りがあっている。

なお、本委員会では以下の問題点があることを確認しました。

①市政執行の最高責任者としての市長の市政運営に対する監督責任や処分。

②不正な事務処理が発覚した後、不確かな情報であることを理由に相当期間、組織として未対応であったこと。

③市議会に対して数年にわたり、誤った決算報告を行っていたこと。

④職員の証言には相違があり、市の初動対応の遅れなどから、職員個人への不利益に対する不安や職員間の信頼関係の欠如、さらには行政への不信感を招き、職員が真実を述べることに不安を感じていると考えられ、このままでは不正の隠蔽にもつながりかねないおそれがあること。

本委員会としては、これまでの報告での意見等に加え、これらのことに真摯に向き合い、市としての執務体制や職場環境の改善などのほか、原因究明についても今後引き続き調査を進め、再発防止のための改善措置を速やかに講じ、早急に議会へ報告がなされることを強く望むものである。

委員会行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、行政調査を行いましたので、調査内容を報告します。

【総務委員会】

◇足利市「市民力」創出協働事業について

栃木県足利市

（令和4年10月26日）

足利市「市民力」創出協働事業とは、市が設定するテーマ（課題）に基づき、市民が企画した協働事業を募集し、提案した団体と市の協働事業として実施することで、市民と市がそれぞれの役割を担い合い、互いの特性や能力を発揮し合いながら、「市民力」を活かした市民と行政の協働のまちづくりを進めていくための事業です。

令和3年度事業の一つであります「もっとまち歩きしたくなるガイドブック開発」については、市のテーマ（課題）が「魅力ある店舗回遊プロジェクト」で、実施団体は足利よりみちプロジェクトという、飲食店の経営者など5名で活動されている団体で、これまでも店舗を回遊するイベントを企画されていたとのことです。

現状として、店の売上の大半は市民や近隣住民の消費によるものでしたが、以前から観光客向けの観光マップはあったものの、市民や近隣住民をターゲットとした詳しいガイドマップはありませんでした。そのため、中心市街地のまち歩きと来店を促進し、売上向上と賑わい創出につなげるため、市民による超個人的で全く新しい足利ガイドマップ「足利よりみちＭＡＰ」を作成することになりました。

市民が作成した複数種類のマップが市内の公共施設や店舗にランダムに設置されており、集めたマップをクリアファイルに挟み込み、さらに集めたマップを差し替えて、まち歩きを楽しむことができるようになっています。

成果として、たくさんの種類のマップをつくることで、クリアファイルに収集する楽しみをもたせ、市内店舗や観光施設への回遊性につながる仕組みができた。民間の発想やアイデアを生かし、まち歩きがしたくなるような様々な工夫を凝らした今までにないような地図ができたとのことです。

この事業は印刷費の経費面で課題はありましたが、多くの市民、事業者に関わっていただき、市民一人一人の視点でまちの魅力を発信できたという点で、にぎわい創出の一助になったとおっしゃっていました。

◇佐野らーめん予備校プロジェクトについて

栃木県佐野市

（令和4年10月27日）

佐野市の佐野らーめん予備校については、人口減少や少子高齢化などから、後継者不足となっている佐野らーめんを次世代に承継していくため、移住に必要な仕事として、佐野らーめん店の創業を支援する移住プロジェクトで、国の地方創生推進交付金の対象事業に採択されたものであります。また、このプロジェクトは、官民連携だからこそはじめて実現できたとのことでありました。

実績については、昨年10月26日現在で、応募者が49名、そのうち受講者が17名で、移住のタイミングが合わなかったり、移住への家族の理解が得られないなど、様々な事情で辞退される方もいらっしゃいます。実際に移住された方は11世帯22名、そのうち既に開業された方は3名で、そのほか既存の店舗に修行に入られている方や、開業に向けて店舗を探されている方もいらっしゃるということでありました。

開校前、予備校が始まったらどういう課題が出るかを抽出するため、ゼロ期生と呼ばれているそうですが、予備校の演習を行われております。また、毎回、受講生にヒアリングを行い、参加料金と受講されたサービスの内容に満足されているのか、コストパフォーマンスを検証されており、金額設定も1期生と9期生では10万円ぐらい違うということで、内容も徐々にブラッシュアップされています。現在、研修費用は25万円に設定されていますが、移住奨励金の10万円がありますので、受講者の実質負担は約15万円となっています。

予備校の代表からは、島原はシーバス（スズキ）が有名なので、釣りの観光プランをつくったら面白いのではないか。それに関連して、佐野市では佐藤の会があるので、島原では鈴木（スズキ）の会を立ち上げてもいいのではないか。また、大三東駅や湧水、鯉を活用した施策の展開、手延べそうめん予備校の立ち上げというようなアドバイスをいただきました。

青竹打ちの実技を見学する委員
（佐野らーめん予備校）

【産業建設委員会】

◇企業の技術開発について

電源開発（株）竹原火力発電所

（令和４年10月28日）

竹原火力発電所は、西日本の電力供給源としての重要な役割を担っており、一般家庭およそ33万世帯分の電気に相当する１３０万キロワットの出力で電気を作ることができます。

発電の方法は、まず、発電のエネルギー源となる石炭を輸送船で海外から運び、貯炭場へと送られます。これは竹原火力発電所のおよそ１か月分の燃料となります。

発電設備機に石炭が貯炭場からボイラ棟へ向かって延長１２００メートルにも及ぶベルトコンベアで運ばれます。その運搬能力は１時間におよそ６００トン。石炭はボイラに入る前に粉状になるまで粉砕され、燃えやすくなります。

石炭を燃やして発生させた熱で水を熱し、超高温、超高圧の蒸気を作ります。その温度はおよそ６００度。そして発生させた蒸気でタービンを回転させ、連結された発電機を１分間に３６００回転させることにより電気がうまれます。その電気は送電線や変電所を通じて、家庭や工場へと届けられています。

発電原料である石炭を燃やすと、環境に有害な物質が発生してしまいます。これらの大気汚染物質は環境対策設備で取り除き、環境への影響を最小限に抑えています。

石炭を燃やしたあとに残る灰は主にセメントの原料として、瀬戸大橋などで使用されているほか、混和材や農業用肥料の原料になるなど、発生量の約90％が再利用されています。

また、バイオマス混焼発電という二酸化炭素削減に向けての取組があり、間伐材を原料とする木質ペレットや下水汚泥を原料としてリサイクル加工し、石炭と一緒に混焼することで、石炭の利用料を減らして二酸化炭素の排出量を減少させています。さらには発電所で発生した二酸化炭素を様々な用途に有効利用する技術や、使い切れなかった二酸化炭素を地中に閉じ込める技術についても研究開発に取り組んでいます。

このように竹原火力発電所では、より環境にやさしい発電所を目指し、これからも美しい自然環境を守りながら、安定した電力の供給に向けて努力を続けていくとともに、これまで培った石炭火力発電の技術、知識をさらに発展させ、石炭の可能性を最大限に追及していくとのことでした。

◇歴史的町並みを活かしたまちづくりについて

広島県竹原市

（令和４年10月28日）

竹原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置しています。近世に先人が賀茂川河口の竹原湾を干拓し、潮の満ち引きを利用した入浜式塩田を導入すると、全国有数の製塩地として発展しました。製塩を基盤として、酒造業や廻船業などの多角経営で財を成した富裕層がその財を投じ、意匠に優れた建造物を構え、町並みを形成してきました。

その後、塩田整備法により塩田が廃止され、旧塩田地には竹原駅、官公庁、商店街など、市街地へと転換したため、現在の町並み保存地区周辺は江戸・明治時代の趣を留めたまま保存されています。

現地を視察する委員（竹原火力発電所）

その景観の価値が高いという有識者等の評価を受けたことにより、住民にも保存意識が芽生え、住民運動が盛んに行われました。そのような中、竹原市も伝統的建造物群調査を行い、昭和56年に保存条例制定、保存計画を策定し、翌年には町並み保存地区が指定されました。同年12月には全国で19番目となる国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。面積は５ヘクタール、保存物件は伝統的建造物として建築物が１４５件、工作物が38件が特定されています。選定以降、助成制度を設け、建物等の保存に力を入れています。

保存助成金交付要綱では、管理・修理・復旧・修景と細分化されており、費用の５分の４の補助、上限が６００万円となっています。

また、瓦や壁、格子など原材料に対する補助もあります。

修理修景事業として、現在までの補助件数は１５９件、総事業費は約９億７２００万円で、補助金額が約６億４４００万円となっています。

一方で選定から40年が経過し、高齢化や世代交代による保存継承の懸案に関しては、竹原空き家バンク制度を紹介。成約率は、ほぼ１００％とのことだそうです。

今後も歴史的町並みを目指した町づくりを推進し、様々な取組を通じて歴史文化の魅力を引き出し、保存と活用を進めながら、後世へと引き継いでいきたいとのことでした。

【教育厚生委員会】

◇アーバンスポーツのまち横須賀プロジェクトについて

神奈川県横須賀市

（令和４年10月12日）

横須賀市は、一般社団法人全日本フリースタイルＢＭＸ連盟と、アーバンスポーツの力による地域活性化を目的に、令和４年４月、「アーバンスポーツのまち横須賀」の実現に向けたプロジェクトを、共に推進されています。

連携協定では、ジャパンカップ横須賀大会の開催、アーバンスポーツの振興、アーバンスポーツによる地域の活性化、アーバンスポーツの環境づくり、そしてアーバンスポーツと横須賀の魅力発信ということで、５つの連携項目を掲げられております。

これらのプロジェクトを推進するための組織体制として、横須賀市では複数の部署が連携したプロジェクトチームを構築されています。ＢＭＸのジャパンカップ横須賀大会をはじめ、高校生のストリートダンス大会なども開催されていますが、大会を誘致することだけが目的とならないように、大会に来ていただいたお客様に、まちを楽しんでもらい、さらには、まちで消費してもらうことを企画、運営する必要があるとして、部署横断チームを組織されております。部署同士が連携していること、また、職員が楽しんで、思いを持って事業を推進されているということもあって、連携協定先の事業者からは、「事業を柔軟かつスピーディーに進めることができる」という声があっているようでした。

このプロジェクトを通じて、横須賀市ではアーバンスポーツが市全体の文化として定着するように、また、将来的には全国から世界を目指す若者が集まり、世界へ羽ばたく拠点になる「アーバンスポーツの聖地」へと発展させていく取組を進められておりました。

ＢＭＸのジャンプ台、スケートボード場などがあり、アーバンスポーツを楽しめる（横須賀市うみかぜ公園）

◇重層的支援体制整備事業について

東京都八王子市

（令和４年10月13日）

八王子市で取り組まれている重層的支援体制整備事業とは、地域共生社会を実現するための新たな取組の一つとされており、市町村において、既存の相談支援体制や地域づくり支援の取組を活かしながら、介護、障害、子育て、生活困窮といった対象者ごとの支援体制だけでは対応しきれない複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を構築するものであり、相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものとなっております。

この事業の支援フローですが、相談支援として、包括的相談支援事業において、相談者の属性や相談内容等に関わらず、包括的に相談を受け止めます。受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は、多機関協働事業につなぎ、多機関協働事業において、課題の解きほぐしや、各種支援機関の役割分担などを行い、それぞれの機関が円滑な連携のもとで支援できるようにします。長期にわたり引きこもりの状態にあるなどして、課題を抱えている様子があるが、本人に相談の意向がない方については、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業において、本人と関わるための信頼関係の構築や本人とのつながりづくりに向けた支援をしていくことになります。

また、参加支援として、参加支援事業において、既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、本人のニーズ、希望や課題などを把握し、地域の資源との間で調整することで、社会とのつながりづくりに向けた支援をしていくことになります。

このほか、地域づくりに向けた支援として、地域づくり事業において、世代や属性を超えて交流できる場を整備するなど、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行っていくことになります。

このようにして、重層的支援体制整備事業では、それぞれの事業が相互に重なり合いながら、地域住民に寄り添い、伴走する支援体制を構築していくことになります。

八王子市では、この事業を、八王子市社会福祉協議会に委託する形で実施されていました。

八王子市が行う重層的支援体制整備事業では、各種支援機関と連携しながら、制度の狭間の複合的な課題にもフレキシブルに対応できるものなっており、また、本人や地域の方と共に問題解決に向けて一緒に考える仕組みづくりがなされておりました。

【議会運営委員会】

◇タブレット端末の活用について
オンライン委員会について

千葉県柏市

（令和５年１月25日）

柏市では、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、総務省からの通知によりオンラインで委員会を開催することは差し支えないとの見解が示されたことを受けて、オンライン会議開催のためのハード面の整備の一つとして、タブレット端末を導入されています。

導入効果としては、検索性や受け取りやすさ、持ち運びやすさなどの利便性の向上や、年間５０００枚程の紙使用量の削減にもつながっているとのことです。

しかし、紙資料の廃止は一部のみのため、今も紙資料と併用している資料について、今後どういった形でペーパーレスを図っていくかが課題となっているとのことでした。

これらのほかにも、タブレット端末を事務連絡の手段として利用したり、オンライン会議等の通信端末として活用されています。

オンライン委員会については、開催までの流れとして、まず、基本的には定例会招集日１週間前の議会運営委員会でオンライン開催の可否の判断が行われます。

オンライン開催が可能となった場合に、各委員長に意向を確認し、各委員や執行部のオンライン参加の希望者に対して、Ｚｏｏｍ ＩＤとパスワードを連絡し、事前にオンライン出席者の接続・音声確認を行うとのことでした。

オンライン委員会の開催は、感染症等のまん延防止であるとか、大規模災害で１カ所へ集まるのが困難な状況にあるときが大前提であるとのことでした。

オンライン委員会のこれまでの実施回数については、議会運営委員会が令和３年８月から現在までに６回、常任委員会（４委員会）が令和４年３月から現在までに11回、計17回が開催されています。

オンライン会議における課題としては、円滑な会議運営のため、安定した通信環境の確保や通信機器の十分な充電、機器等に不具合がないかを事前に確認しておくことが必要であるとのことであります。

さらには、接続確認ができないときの対応や議事の進行方法、常にはっきりと本人であることが確認できる状態を保つこと、文字や肖像権侵害にあたるものの映り込み防止など、議員本人に加えて、事務局職員も留意しなければいけないことが多くあり、現在運用する中での大小のトラブルは毎回発生している状況であるとのことでした。

◇議会ＢＣＰの策定並びにオンライン等の活用について

埼玉県志木市

（令和５年１月26日）

志木市議会の議会ＢＣＰ（業務継続計画）策定の目的としては、議決機関としての機能維持であり、災害時においても議会を開き、しっかりと議会の声を入れていくこと、市の災害対策活動を支援するということ、被災市民の救護救援と復旧・復興等の非常事態に即した役割を果たしたいということの３つを目標として掲げられており、平成29年12月19日に志木市議会ＢＣＰの告示をされています。

その後、平成30年３月定例会の一般質問終了後に議場からの避難訓練、平成30年９月20日の市民総合防災訓練の際に、議会ＢＣＰの発動訓練を行われています。

議会ＢＣＰの発動基準は、「地震」、「風水害」、「その他」の３つに区分し、「その他」で事件・事故による大規模災害、新型インフルエンザなどの感染症等（新型コロナウイルス感染症を含む）による大きな被害が発生した場合などを基準とし、志木市災害対策本部が設置される災害配備基準を準用しているとのことでした。

各議員は割り当てられた、災害時における情報収集地区（小学校校区別の８地区）の避難所等で情報収集などを行い、議会災害支援本部へ内容を報告のうえ、議会として情報を取りまとめたのちに、市災害対策本部へ情報提供するなどの連携を図ることになっています。

こういった取組を行う中で、オンライン会議ができるようにするための委員会条例や会議規則の改正を行われています。

議会ＢＣＰの発動は、計画策定から現在までに、平成30年９月28日から30日にかけて発生した台風第24号災害の１回のみであり、議会ＢＣＰにおけるオンライン会議の実績はないとのことでした。

これからは、議会ＢＣＰの策定の必要性や目的、発動基準等について各自治体で十分に内容を協議し、しっかりした目標と自分のところにあった議会ＢＣＰを策定することが求められるであろうとのことでした。

説明を受ける委員（埼玉県志木市）

市議会からのお知らせ

「議会中継」「会議録」「議会だより」

議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。
また、ＦＭラジオでも放送されています。
（市議会のホームページ http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/ から傍聴・議会中継へ）

会　議　録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成５年以降の会議録を閲覧・検索することができます。
（市議会のホームページ http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/ から会議録の検索と閲覧へ）

議会だより（音声版）（点訳版）

議会だよりは、定例会ごとに年４回発行し、市内各世帯に配布しています。また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。　電話６３－１１１１　内線２７３

次回定例会は 6月

●時間：午前10時
●場所：本庁舎４階　市議会議場

議　場

傍聴席

● 編集後記 ●

今回の議会だよりが現メンバーによる最終号の発行となりました。これまでご愛読いただき、誠にありがとうございました。

さて、この任期を振り返りますとさまざまな出来事が思い返されます。

まず、元号が「平成」から「令和」に切り替わり、新しい時代の幕が開けました。さらに新庁舎完成に伴う新議場のオープンや、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの感染拡大、そして有明の森フラワー公園における不正支出問題の発覚など、目まぐるしく変化し続けた４年間でした。

この先の未来に何が待ち受けているかは誰も予測はできませんが、これからも執行部とともに今ある課題に立ち向かいながら、常に時代の変化、環境の変化に対応していける島原市議会でありたいと考えております。

今度の市議選の投票日は５月28日の予定です。皆さんの大切な一票を忘れずに投じてください。島原の未来を一緒につくりましょう！！

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

編集委員

（◎委員長　○副委員長）

◎濱﨑清志
○上田義定
楠　晋典
本多松弘
松井大助
北浦守金
草野勝義
本多秀樹

次回は
☞９月１日
発行予定です
（年４回発行）

発行／島原市議会
編集／議会だより編集委員会

〒855-8555　長崎県島原市上の町５３７番地
TEL0957-62-8027（直通）FAX0957-64-6588
島原市議会ホームページ　http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/